

令和3年11月17日

守谷市議会議長 高橋 典久 様

陳情者

住 所 守谷市けやき台二丁目10番地3

氏 名 守谷年金者組合

支部長 丸町 芳夫

守谷市議会として、「75歳以上の医療費窓口負担2割化の中止を求める意見書」を厚労省並びに茨城県後期高齢者医療連合へ送付を求める陳情

【陳情の理由】

2021年6月参議院で、75歳以上高齢者（後期高齢者）の医療費窓口負担2割化法案が可決されました。2022年後半から実施されます。後期高齢者医療制度加入者のうち、非課税の方を除く単身者の内20%に当たる年収200万円（年金収入だけの人で月額16万7千円）以上、夫婦で年収320万円（年金収入だけの人で月額26万7千円）以上の高齢者窓口負担が2割（現在の2倍）の負担になります。高齢者の生活には、様々な状態があります。単身で16万円の年金があっても家賃や通院・入院・介護に伴う諸費用や仕送り等々、ようやく今の生活を維持している方など様々です。後期高齢者直前の方が、後期高齢者1割負担でなくては病院にかかれないと、待ちに待っていた人もいます。全員が同じ状況で生活している訳ではありません。十分な審議の中で決められたと感じる人は、ほとんどいません。

国会審議の中で、高齢者のいのち・健康・人権をおびやかすことが明らかになっています。

①政府や与党は、窓口2割負担導入によって、現役世代の負担を軽減する効果があるとしていますが、その軽減効果は現役世代（65歳未満の方）一人年間750円（一ヶ月で30円）にすぎません。その額で、果たして、現役世代の方々の軽減と言えるでしょうか。（国会審議の中で、参考意見として二木立・日本福祉大学名誉教授が発言しています）

②精神的にも経済的にも疲弊しているコロナ渦の中、高齢者への負担額は受診をますます控えることにつながることは、数年前に実施された介護保険制度の改悪の時にも起こったことからでも明らかです。にもかかわらず、窓口負担2割化（2倍化）になっても「健康悪化には結びつかない」という政府の回答には納得ができません。

③各種ニュースではあまり報道されていませんが、大変なことが決められました。それは、今後国会審議を経ずに2割負担増の対象者を政令で一方向的に広げることができるようになった

たことです。このことを考えると、法案審議の最終段階で、与党党首がほんの数分間で「単身者200万円、夫婦320万円以上2割窓口負担」という線引きが決められました。今回は、法案審議の最終段階で与党両党案の真ん中で決められました。このようなやり方では、これから先さらに200万円・320万円の線引きをいつまた政令だけで一方的に決められてしまいます。

今回、強行採決されたこの改悪は、人生の最後を真剣に生きようとする高齢者の市民の生活を「ますます苦しく」し、「医者にかかりたいがかかれない」という苦しみを与えることにつながることは目に見えています。また、「ますます重症化してから病院にかかる」ことによって、「重症化で苦しむ高齢者が増えることと国全体の医療費が増えること」にもつながっていきます。年々介護保険料も諸物価も上げられている中で、私たち守谷市に住む高齢者の誰もが「人生の最後まで子供たちにお金の心配で迷惑をかけないで生きていきたい」と思っています。ぜひとも「75歳以上の医療費窓口負担2割化」を中止してください。

以上のような問題点と高齢者の現状とを勘案して、以下の【陳情事項】と【陳情の理由】を付記して厚労省並びに茨城県後期高齢者医療連合に提出していただきますようお願いいたします。

【陳情事項】 高齢者のいのち・健康・人権をおびやかす「75歳以上の医療費窓口負担2割化の中止を求める意見書」を厚労省・茨城県後期高齢者医療連合に送付すること

(年金生活者の会から：市民の生活に根ざし密着した活動をされている市議会議員のみなさま方が、高齢者の生活を一番よく感じられていることと思います。厚労省並びに茨城県後期高齢者医療連合へ「75歳以上の医療費窓口負担2割化の中止を求める意見書」を採択されることを切に要望いたします)